

聞かせてください！皆さんの声

# 市政懇談会

**時間**  
19:00 ~ 20:30

**内容**  
市長の市政報告  
懇談会

問合せ 企画課  
電話 055 948 1413

市長が各地区を訪れて市政を報告するとともに、市民の皆さんとひざを交えて率直なご意見を伺う懇談会です。どなたでも参加できますので、お誘い合わせて気軽にお越しください。

とき	ところ	対象地区
6月	17日(水) 江間防災センター	町屋、大北、千代田、長塚
	19日(金) 江間防災センター	谷戸、仲之台、鳥打、珍野
	23日(火) 天野公民館	天野、富士見
	25日(木) 小坂公民館	小坂、長瀬、戸沢
7月	1日(水) 市役所葦山庁舎	金谷、山木、土手和田
	2日(木) 原木公民館	多田、長崎、原木
	6日(月) 葦山生涯学習センター	奈古谷、大仙、みどり
	8日(水) 古奈公民館	古奈、壺之上
	10日(金) 長岡区民館	長岡、花坂
	13日(月) 四日町公民館	四日町、寺家
	15日(水) 南條区民ホール	中條、南條
8月	17日(金) 中区公民館	中、内中、立花台、高原
	23日(木) 大仁公民館	大仁
	24日(金) 中島防災センター	吉田、中島、神島
	27日(月) 三福公民館	三福
	29日(水) 田京公民館	田京
8月	5日(水) 守木公民館	御門、白山堂、守木、宗光寺、立花、星和
	7日(金) 田原野公民館	田中山、下畑、浮橋、田原野、長者原

ご利用ください

## 介護が必要になったとき 介護保険サービス

介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度として、平成十二年度から始まりました。スタートから十年が経過し、制度として定着して多くの皆さんに利用されています。日常生活に介助や介護が必要となったときには、介護保険サービスを利用しましょう。



**申請方法**  
申請は市役所の次の窓口でできます。

**申請窓口**  
高齢者支援課(大仁庁舎)  
市民サービス課(伊豆長岡庁舎・葦山庁舎)  
\*本人以外に家族が親族でも申請可能。

**申請に必要なもの**  
介護保険証(四十~六十四歳までの人は健康保険証)  
\*申請書に記入する必要がありますので、主治医の氏名を確認してきてください(医師の証明は必要ありません)。  
\*四十~六十四歳までの人は、十六の特定疾病に該当する人が介護保険の対象になります。該当の有無については高齢者支援課までお問い合わせください。

**申請後の流れ**  
**認定調査**  
市の認定調査員が訪問し、本人と家族から心身の状態や普段の生活、家族・居住環境について聞き取り調査を行います。主治医の意見書の作成  
市が主治医に意見書の作成を依頼します。

### 認定後のサービスの受け方

**要支援一・二と認定された人**  
地域包括支援センターのケアマネージャーが担当し、介護予防サービスを利用します。認定後は、市役所から連絡があります。その後、本人や家族がケアマネージャーと相談しながらサービス内容を決めていきます。

**要介護一〜五と認定された人**  
居宅介護支援事業所のケアマネージャーが担当し、介護サービスを利用します。認定後は、通知の中の事業所一覧を参考に、本人または家族が事業所を選びます。利用にあたっては、まず、電話で事業所に相談してください。担当ケアマネージャーが決めたら、本人や家族がケアマネージャーと相談しながらサービスの内容を決めていきます。

**要介護一〜五と認定された人**  
\*サービス内容の詳細については、高齢者支援課にお問い合わせください。

介護保険利用に関するご相談はこちら

高齢者支援課	電話 0558 76 8009
いちごの里在宅介護支援センター(伊豆長岡地区)	電話 055 947 5947
ぬくもりの里在宅介護支援センター(大仁地区)	電話 0558 76 6700
伊豆の国市社会福祉協議会(葦山地区)	電話 055 949 5818

介護予防・高齢者にかかわる総合相談はこちら

地域包括支援センター(高齢者支援課内)	電話 0558 76 8010
---------------------	-----------------

**一次判定**  
の調査結果との意見書をコンピュータに入力し、一次判定を行います。

**二次判定**  
一次判定の結果、調査結果、意見書をもとに、介護認定審査会委員(市の委嘱した医療・福祉等の専門家)数名の合議により、介護認定を行います。  
\*ここまで約一カ月程度かかります。

**結果通知**  
認定結果通知と新しい介護保険証を郵送で通知します。



## 平成21年経済センサス基礎調査

基準日は7月1日(水)です

調査対象は  
すべての企業  
すべての事業所など

おたずねします  
あなたのお店  
会社のこと  
事務所のこと



経済センサス基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。

七月一日(水)を基準日に経済センサス基礎調査を実施します。

六月下旬から調査員が伺います。お伺いするときは、必ず「調査員証」を携行しています。

調査は全国すべての事業所及び企業が対象です。

問合せ 秘書広報課 電話 055 948 1431

## 静岡県知事選挙・衆議院議員総選挙等 第1投票所が変わります

問合せ 総務課 電話 055 948 1411

今年行われる静岡県知事選挙・衆議院議員総選挙等の第1投票区(天野・富士見・長岡地区の一部)の投票所が長岡南小学校体育館から長岡幼稚園に変更になります。長岡南小学校体育館が耐震工事で使用できないための変更です。ご注意ください。

